

第 98 号 議 案

契約の締結の一部変更について

令和4年11月定例会で可決された主要地方道平戸田平線道路改良工事（（仮称）向月トンネル）に係る契約中契約金額「1,737,835,000円」を「1,813,233,400円」に変更するものとする。

令和5年11月27日提出

長 崎 県 知 事      大      石      賢      吾

（提案理由）

主要地方道平戸田平線道路改良工事（（仮称）向月トンネル）について、受注者によりインフレスライドの請求がなされたことにより、請負代金額の変更契約を行うものであるが、このことについては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。これが、この案を提出する理由である。